

白石市公園整備構想

令和7年3月

白石市

－ 目次 －

第1章 公園整備構想について

- 1-1 公園整備構想の概要
- 1-2 本構想の位置付け
- 1-3 本構想の対象公園
- 1-4 本構想の計画期間

第2章 公園の現状と課題

- 2-1 社会状況と公園整備の潮流
- 2-2 本市の公園整備の状況と課題
 - 2-2-1 人口の推移
 - 2-2-2 人口密度
 - 2-2-3 年少人口と高齢化率
 - 2-2-4 立地適正化計画における誘導区域

第3章 公園の整備方針の検討

- 3-1 健全度判定について
 - 3-1-1 健全度判定の概要
 - 3-1-2 健全度判定結果
- 3-2 優先度評価について
 - 3-2-1 自然環境
 - 3-2-2 文化環境
 - 3-2-3 社会環境
 - 3-2-4 総合評価
 - 3-2-5 公園の優先度評価の結果
 - 3-2-6 公園周辺 500m 範囲の考え方
 - 3-2-7 優先度評価の考察
- 3-3 公園の分析結果

第4章 公園整備構想の検討

- 4-1 公園の将来像
 - 4-1-1 機能創造型
 - 4-1-2 機能改修型
 - 4-1-3 機能更新型
- 4-2 公園整備の基本コンセプト

第1章 公園整備構想について

1-1 公園整備構想の概要

白石市（以下「本市」という。）が管理する 35 箇所の都市公園は、公園施設の老朽化に対する安全対策の強化と、効果的な維持管理・保全や改修計画を実施するため、平成 27（2015）年度に「白石市公園施設長寿命化計画」（以下「長寿命化計画」という。）を策定し、計画的な維持管理を行っています。

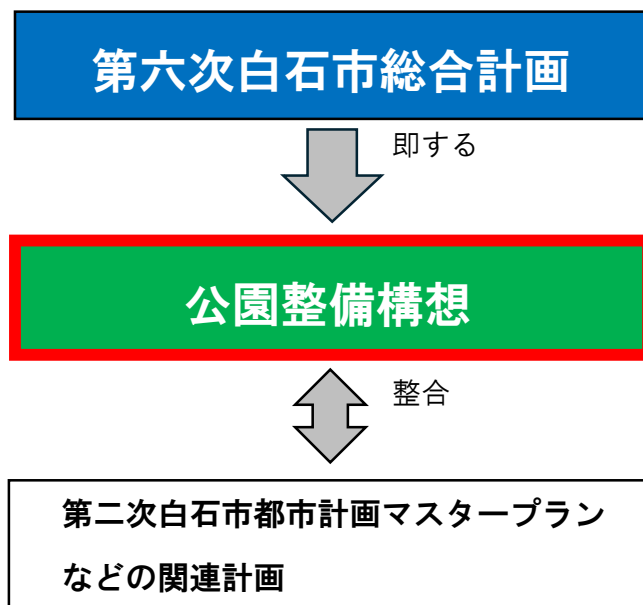
近年、公園のあり方も時代と共に変化しており、公園施設の長寿命化を図ることに加え、戦略的に魅力のある公園づくりを行うことが求められています。本市においても、長寿命化計画に基づき公園施設の長寿命化を図るとともに、社会情勢の変化に合った魅力的な公園整備を行う必要があります。

「白石市公園整備構想」（以下「本構想」という。）は、本市の都市公園の現状と課題を整理し、公園のあり方に基づく公園整備の優先度評価を行い、本市の公園の将来像と整備コンセプトを明確にすることで、将来の都市公園の整備に係る基本方針を構築するものです。

1-2 本構想の位置付け

本構想は、本市のまちづくりの指針である「第六次白石市総合計画（以下「総合計画」という。）に即し、関連計画と整合を図りつつ策定します。

図 構想の位置付け



1-3 本構想の対象公園

本構想は、本市の都市公園全てを対象とします。

表 都市公園一覧

公園No	公園名	種別	住所
1	益岡公園	総合	白石市益岡町1-1
2	スパッシュランドパーク	総合	白石市小原字供養下11
3	白石川緑地	都市緑地	白石市字中河原129-1
4	白石川サッカー公園	近隣	白石市郡山字西堀33-3地先
5	大萩山公園	風致	白石市郡山字大萩山6-1
6	中央公園	街区	白石市本町61-1
7	寿山公園	街区	白石市寿山60-135
8	観音崎公園	街区	白石市郡山字観音崎174
9	城南一丁目公園	街区	白石市城南一丁目62
10	松ヶ丘第2公園	街区	白石市松ヶ丘二丁目3-13
11	旭町第2公園	街区	白石市旭町四丁目6番
12	東町第2公園	街区	白石市東町二丁目4-4
13	城南第1公園	街区	白石市城南二丁目1-18
14	つくし公園	街区	白石市田町一丁目107
15	陣場が丘第1公園	街区	白石市福岡長袋字陣場が丘15-4
16	陣場が丘第2公園	街区	白石市福岡長袋字陣場が丘3-3
17	幸公園	街区	白石市字幸12
18	萩ヶ丘公園	街区	白石市郡山字鍋石山2-10
19	権現公園	街区	白石市大平森合字権現42
20	松ヶ丘第1公園	街区	白石市松ヶ丘一丁目4-1
21	白石沖公園	街区	白石市田町二丁目229-21
22	城南第2公園	街区	白石市城南二丁目9-15
23	城南第3公園	街区	白石市上久保102-20
24	鷹巣第6公園	街区	白石市鷹巣東三丁目18-1
25	パルタウン公園	街区	白石市上久保3-27
26	延命寺公園	街区	白石市不澄ヶ池61-2
27	緑が丘第1公園	街区	白石市緑が丘一丁目1-206
28	寿山第2公園	街区	白石市寿山12-3
29	寿山第3公園	街区	白石市寿山28-14
30	岩崎第2公園	街区	白石市福岡長袋字岩崎50-18
31	堂形公園	街区	白石市福岡蔵本字堂形150
32	久保公園	街区	白石市福岡長袋字久保3-9
33	永坂公園	街区	白石市福岡長袋字永坂4-8
34	鷹巣第3公園	街区	白石市鷹巣西一丁目13-1
35	岩崎公園	街区	白石市福岡長袋字岩崎5-5

図 都市公園の位置図



1-4 本構想の計画期間

本構想の計画期間は、平成 27（2015）年度に策定した長寿命化計画の改定時期と整合を図り、令和 7 年度から 10 年間とし、令和 16（2034）年度までとします。

本構想の計画期間
令和 16(2034)年度

第2章 公園の現状と課題

2-1 社会状況と公園整備の潮流

都市の歴史を振り返ると、紀元前数千年前にチグリス・ユーフラテス川流域のメソポタミアに古代都市が形成された時代から、今日の都市問題、環境問題の多くは存在していたと言われており、人間と自然との共生は人類永遠のテーマといえます。

「公園」は、人間が自然との接点を取り戻すために創設された「都市施設」であるとともに、地球環境の保全や人間性の回復、地域の歴史や風土の保全を醸成するための重要な「自然環境」の意味も有しています。

西洋における「公園」の概念は、イギリス市民社会の成立と共に形成されており、英国においては、国王の「狩猟園地 (Park)」を市民に開放したことが「公園 (Public Park)」の始まりとされています。

一方、日本においては、江戸時代に仙台の「桜の馬場 (現在の榴岡公園、1695 年)」が存在しており、見世物小屋や茶屋などが出店し、都市の憩いの場となっていました。また「公園」の概念は、主に明治時代に確立されており、神戸市の「外国人居留遊園 (1868 年)」や横浜市の「山手公園 (1870 年)」などは、主に外国人居住者のための施設ではありましたが、日本における公園の原型となっています。

このように、「公園 (Public Park)」とは、本来、住民が憩いの場や遊びを楽しむために公開された「空間」として形成されてきたものであり、人間が都市的な生活を選択するようになった現代においても必要不可欠な空間です。そして、近年の持続可能な社会への取り組みにおいて、自然と人間を繋ぐ公園の役割が再注目されています。このような変遷を辿る中でも、公園整備において自然環境は基本であり、土地の環境に合わせた公園整備が重要と言えます。

日本における公園整備の変遷を振り返ると、市街地が広がる中で、造ることが目的だった公園整備が進められました。しかし、人口減少、少子高齢化といった社会情勢の変化や、維持管理コストなどの課題から、従来の公共性の高い団体や組織が主体となった公園整備だけでなく、公園の民間活用が推進されており、「大阪城公園」のように、市民や観光客が楽しむことができる多目的な公園事業の導入など、公園の管理・運営における Park-PFI など民力の導入が増加しています。



大阪城公園ホームページより

2-2 本市の公園整備の状況と課題

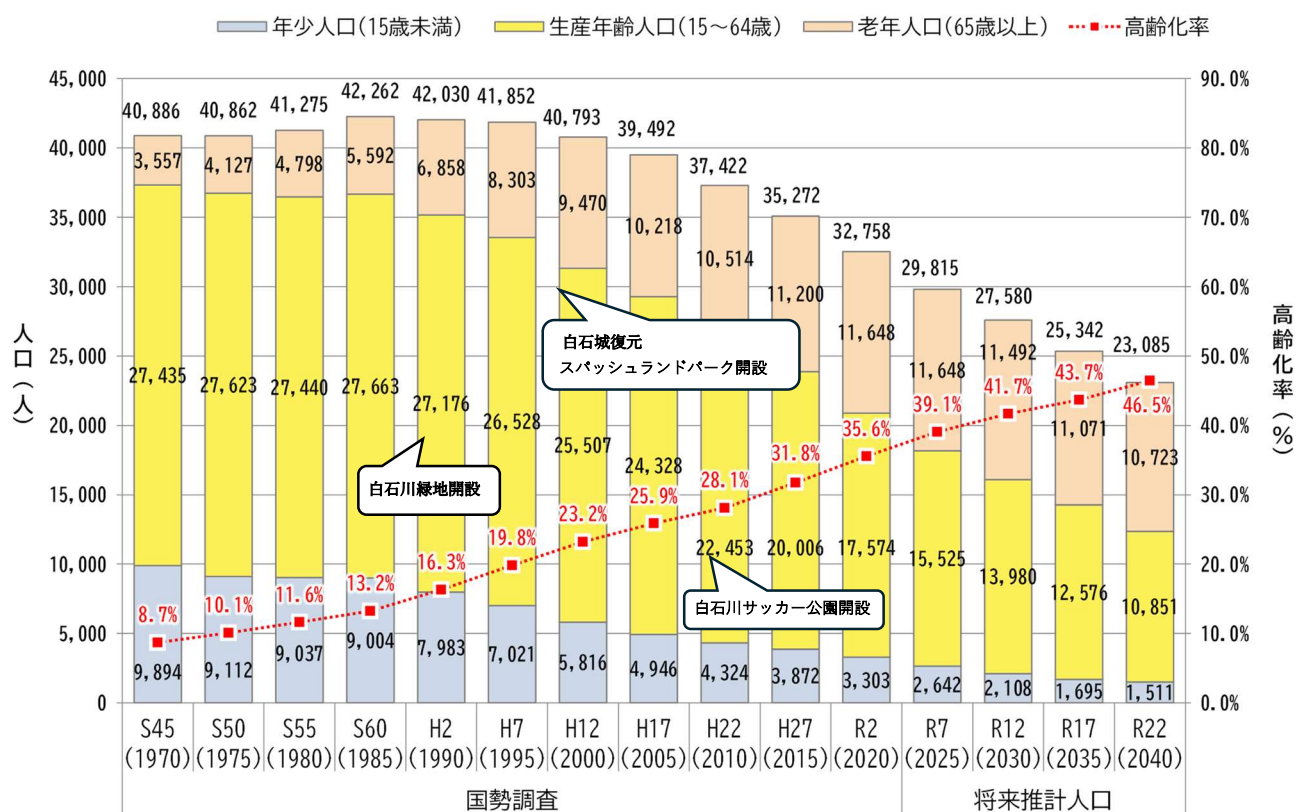
本市は、宮城蔵王の山麓の玄関口であり、小原温泉をはじめとする温泉郷や南蔵王の四季折々な自然の美しさがあります。また、街中には掘割・水路があり、商家の蔵が点在するなど城下町らしい趣がみられ、益岡公園内には城下町のシンボルとして白石城を復元しています。

本市においても、全国で進行する人口減少、少子高齢化などの現状を整理する必要があることから、本市の都市公園における課題を抽出します。

2-2-1 人口の推移

本市の人口は、昭和 60（1985）年をピークに減少に転じ、令和 22（2040）年には 23,085 人になると推計されています。白石川緑地やスパッシュランドパークといった大規模な都市公園は、主に人口増加の中で開設した公園です。人口が減少することで、本市の都市公園の利用人口も相対的に減少することが予測されます。

表 本市の人口と将来人口推計



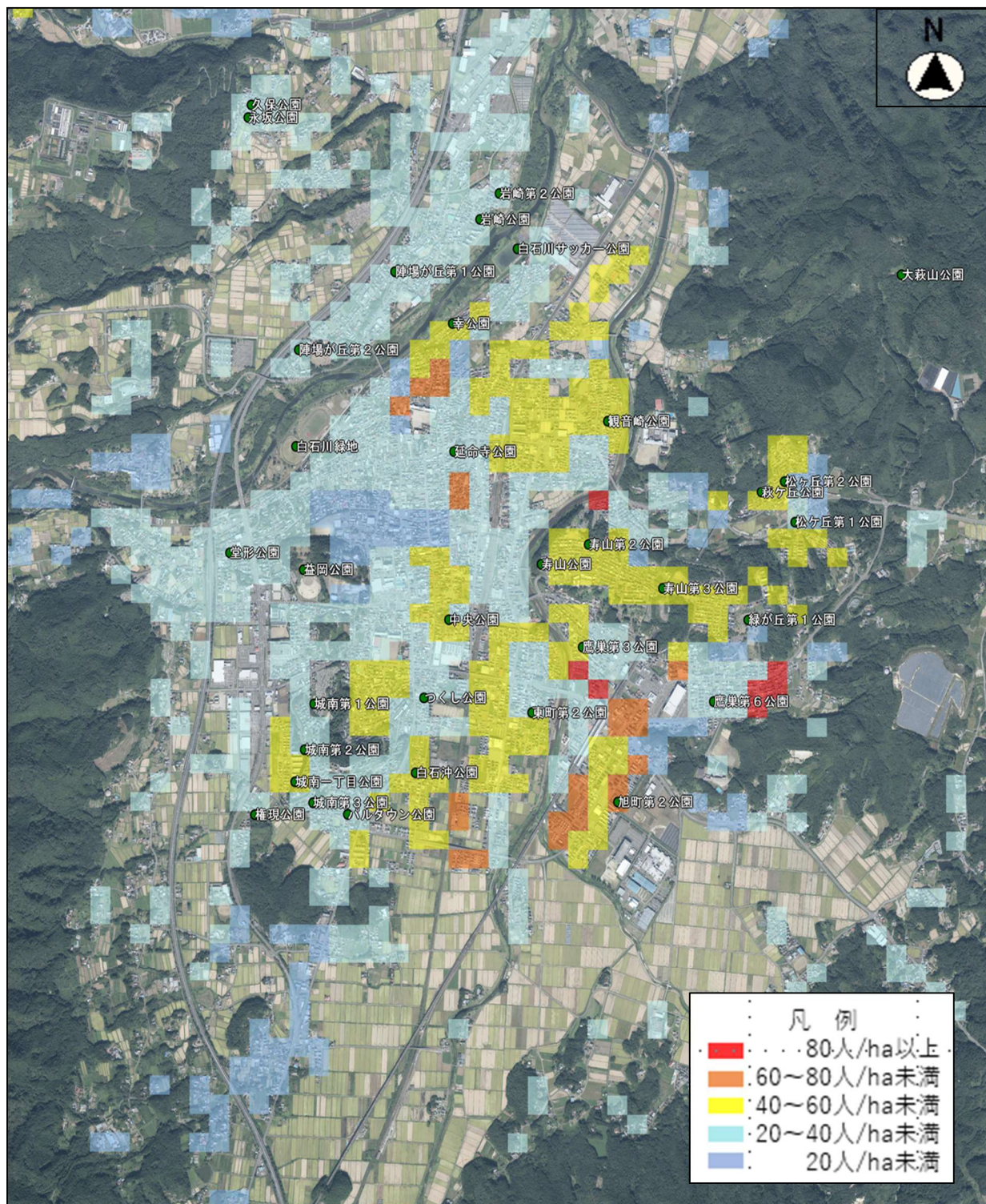
<資料>人口：国勢調査

将来推計人口：国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年推計） ※総人口には年齢不詳を含む

2-2-2 人口密度

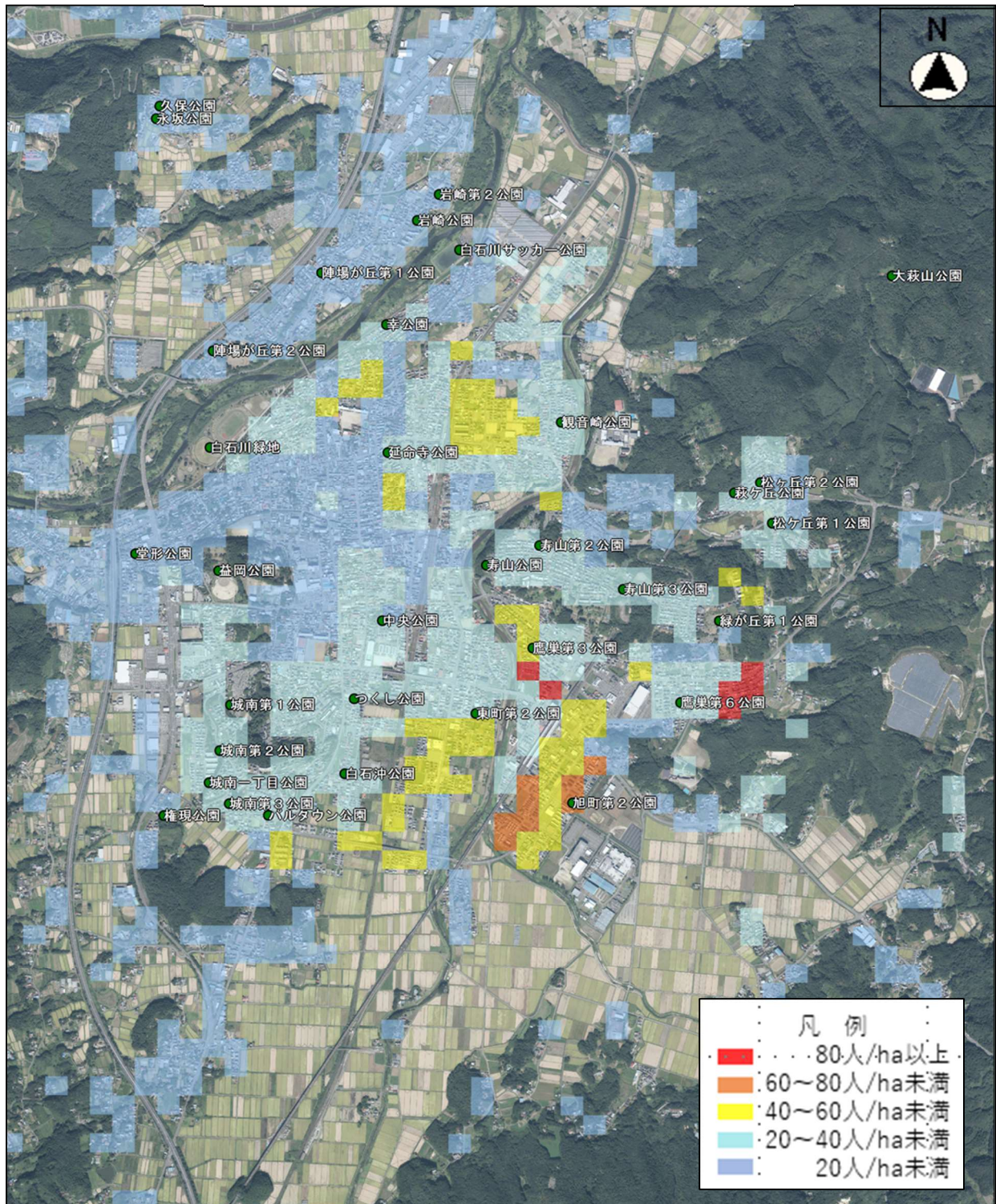
本市の人口密度は、令和 2（2020）年時点では 40 人/ha 以上の地区が市街地に広範囲に存在していますが、令和 22（2040）年時点では白石蔵王駅周辺を除き市街地の大部分で 40 人/ha を下回る推計がされています。人口密度が低下することで、市街地の都市公園利用人口の減少が予測されます。

図 令和 2(2020)年 人口分布



〈資料〉国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3」(R2 国調対応版)

図 令和 22(2040)年推計 人口分布

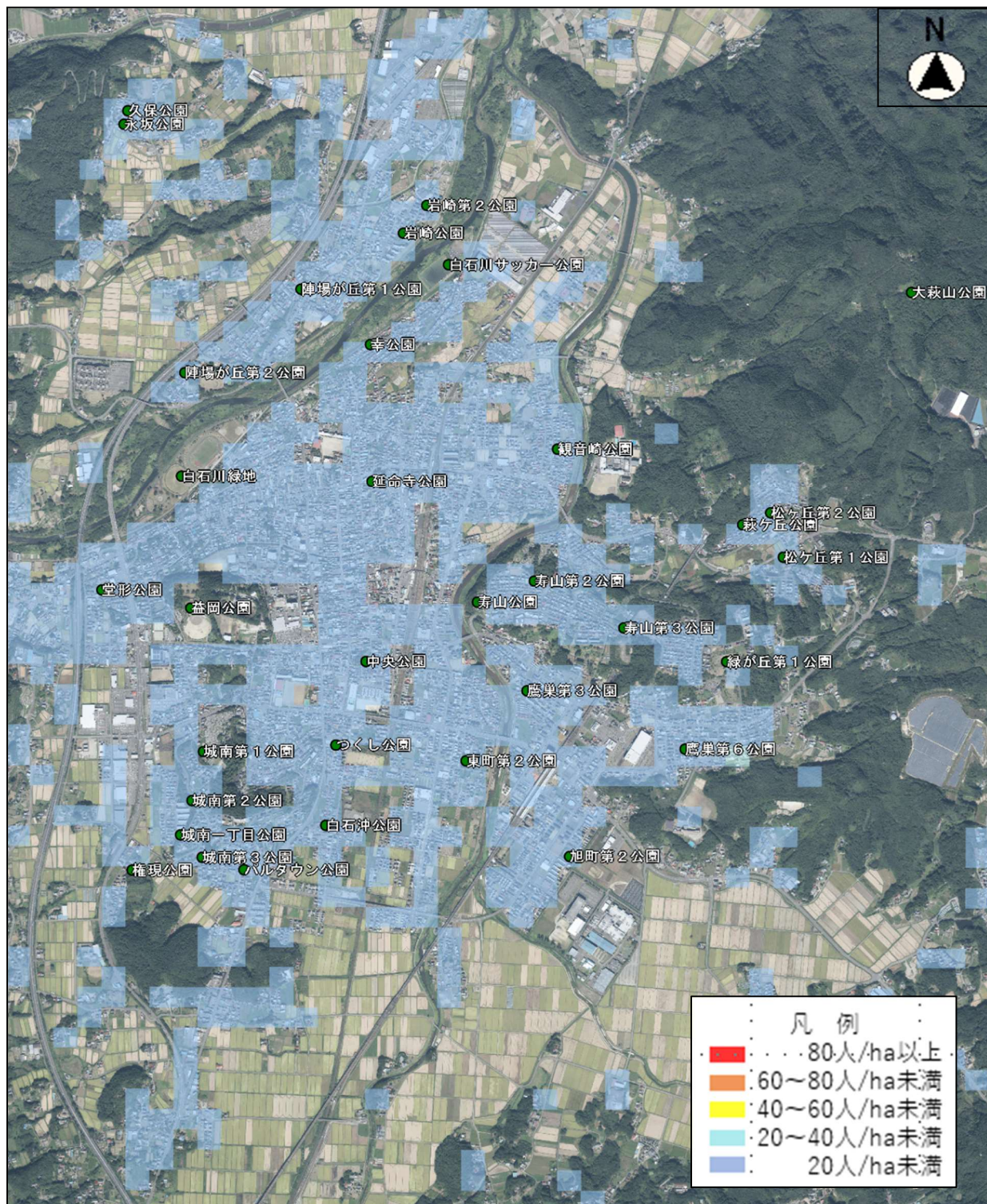


〈資料〉国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3」(R2 国調対応版)

2-2-3 年少人口と高齢化率

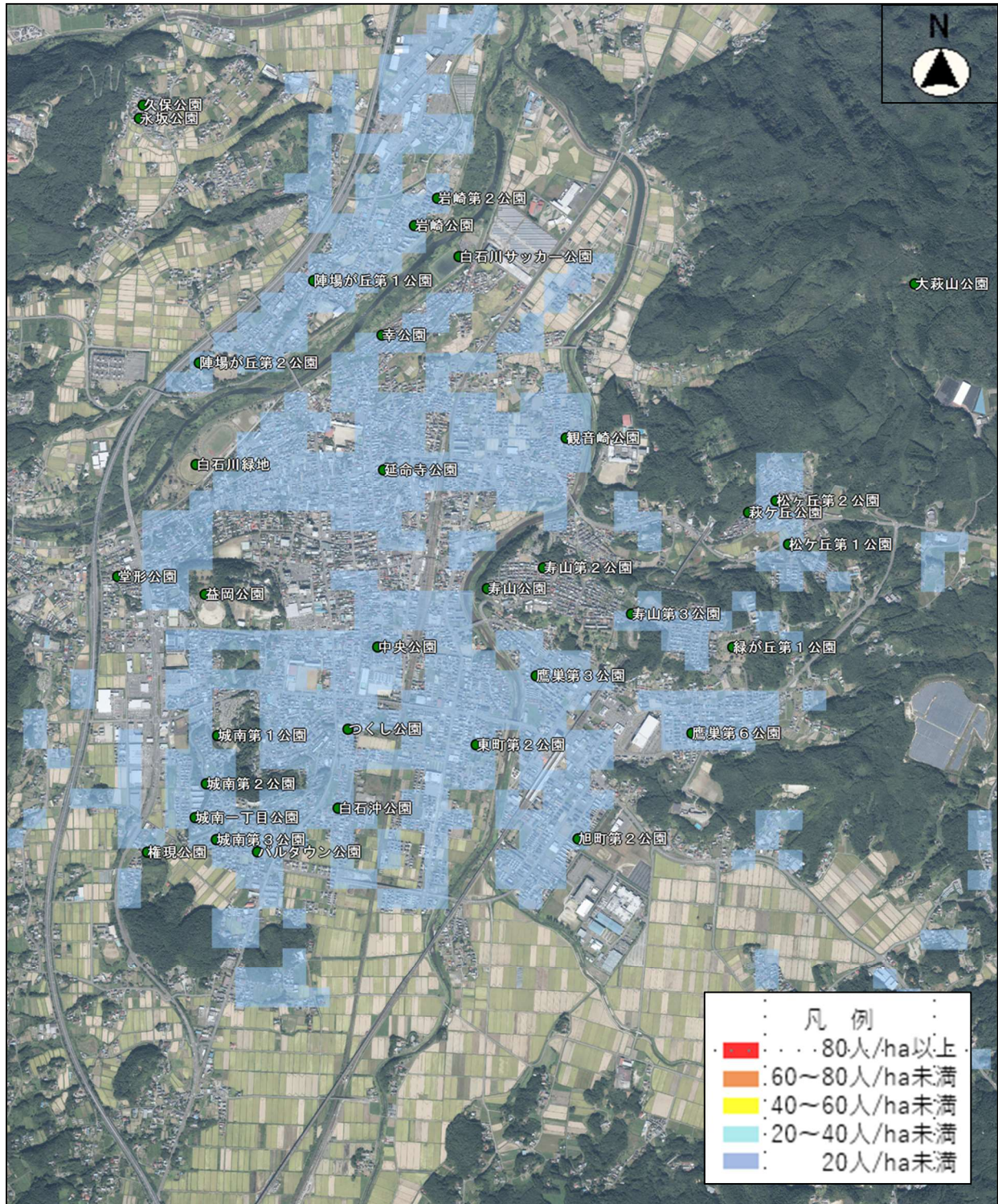
本市の年少人口は、令和 22 (2040) 年時点で 20 人/ha を上回る地区はなく、高齢化率は令和 22 (2040) 年時点で市街地の広範囲で 50%を上回る推計がされています。都市公園の利用者層の変化が予測されます。

図 令和2(2020)年 年少人口



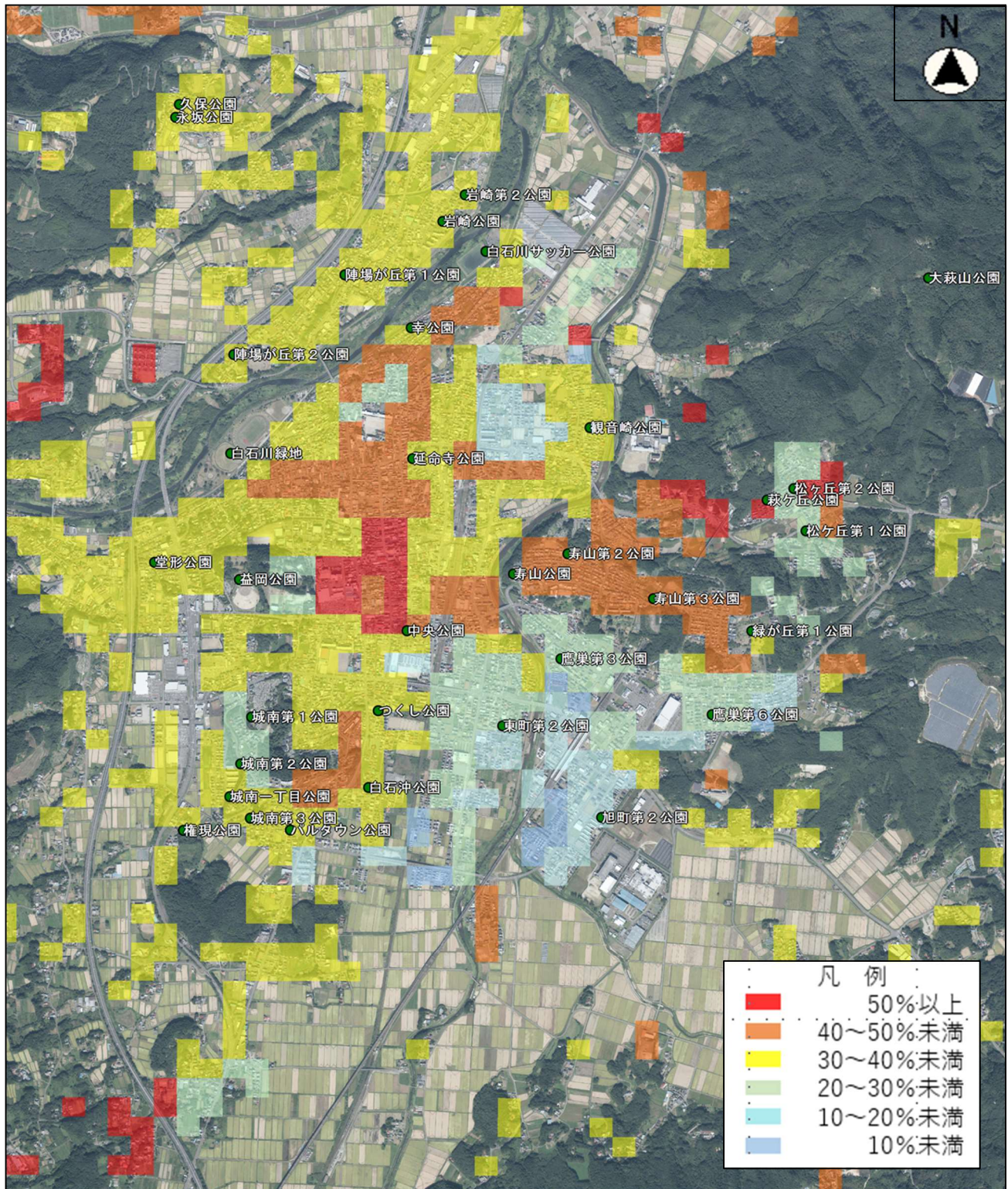
〈資料〉国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3」(R2 国調対応版)

図 令和 22(2040)年推計 年少人口



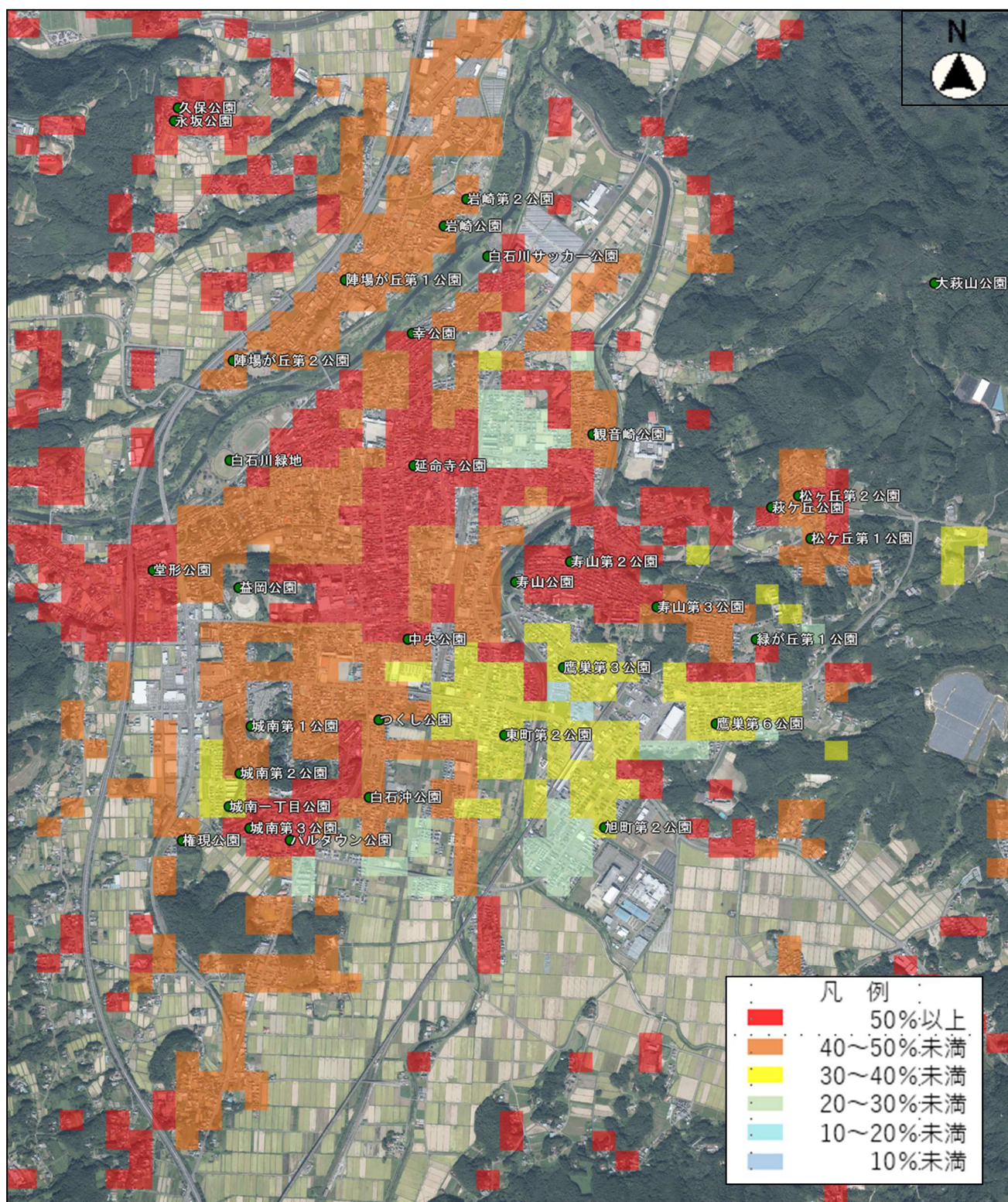
〈資料〉国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3」(R2 国調対応版)

図 令和 2(2020)年 高齢化率



〈資料〉国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3」(R2 国調対応版)

図 令和 22(2040)年推計 高齢化率



〈資料〉国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3」(R2 国調対応版)

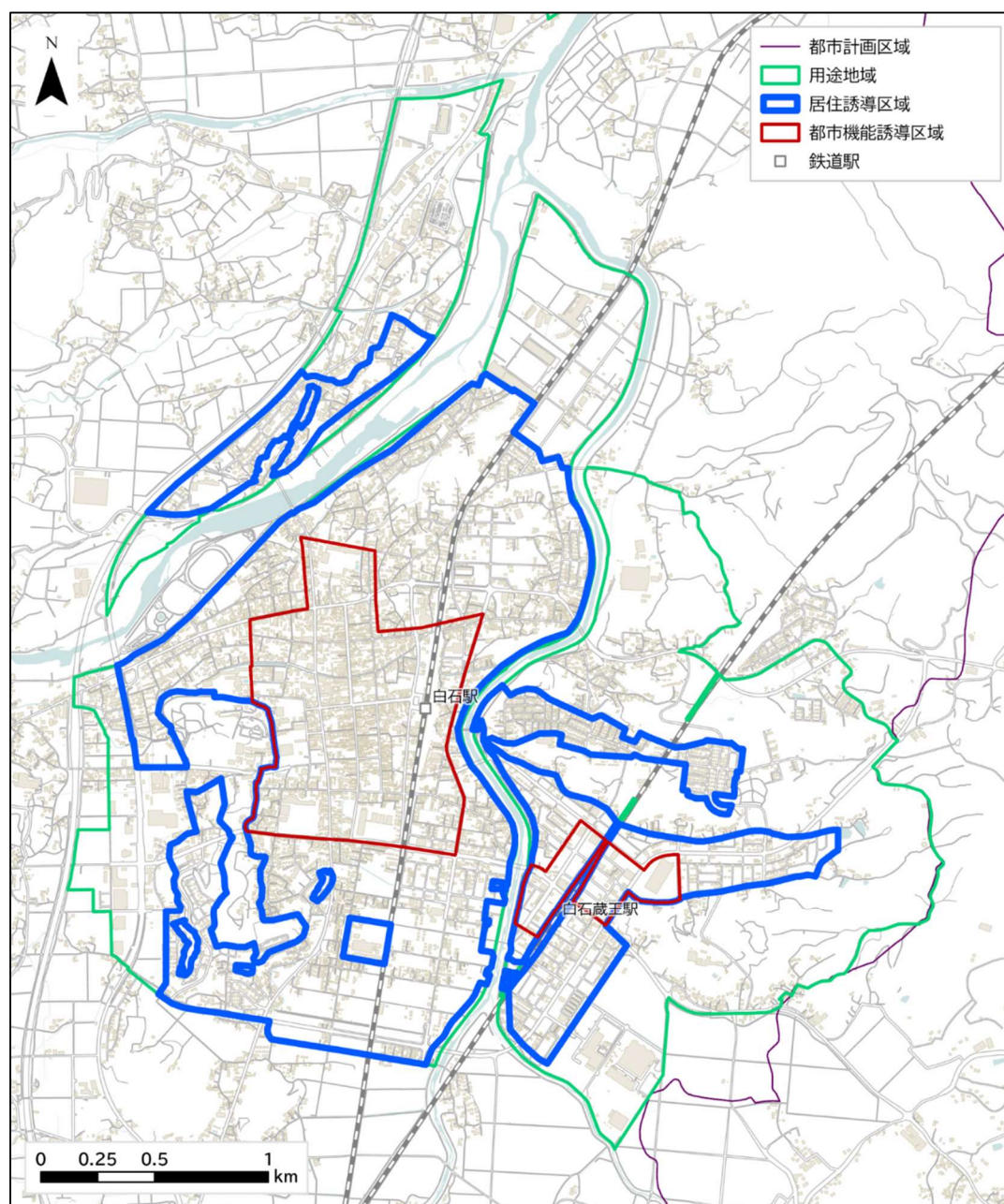
2-2-4 立地適正化計画における誘導区域

本市では、都市再生特別措置法第81条第1項に基づく立地適正化計画を策定しており、居住誘導区域と都市機能誘導区域の設定を行っています。

居住誘導区域とは、人口減少のなかにあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することで、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導すべき区域です。都市機能誘導区域とは、都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することで、これらの各種サービスの効率的な提供が図られることを目的とした区域です。

本市の立地適正化計画における誘導区域は、以下のとおりです。

図 居住誘導区域と都市機能誘導区域



〈出典〉白石市立地適正化計画(令和7年3月作成)

第3章 公園の整備方針の検討

本市の都市公園は、長寿命化計画に基づき、公園施設の改築、更新、修繕を実施しています。一方、人口減少や少子高齢化などで社会情勢が変化し、公園のあり方も再検討する必要があります。

限られた財源で効率的に公園の整備を進めるため、公園整備の優先度評価を行い、健全度判定の状況も踏まえて公園の整備方針を検討することで、公園整備の方向性を決定します。

3-1 健全度判定について

3-1-1 健全度判定の概要

公園施設の構造物・消耗材の劣化や損傷の状況や美観などの調査を行い、性能の低下状況を判定するものです。健全度の総合的な判定は、「A・B・C・D」の四段階評価を基準とします。

表 健全度の判定基準

ランク	評価基準
A	・全体的に健全である ・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの
B	・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している ・緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの
C	・全体的に劣化が進行している ・現時点では重大な事故につながるが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの
D	・全体的に顕著な劣化である ・重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの

〈出典〉公園施設長寿命化計画策定指針（案）【改訂版】

3-1-2 健全度判定結果

35 都市公園の全施設の健全度判定の結果は、以下のとおりです。

表 都市公園全体の健全度

健全度判定	公園施設数 (基)
A	604
B	606
C	297
D	24
合計	1,531

公園整備方針の検討にあたり、「A・B・C・D」の四段階評価を下記のとおり数値へ変換し、数値化した施設評価の総計と、施設の総数の算術平均により、公園ごとの健全度を算出しました。

表 ABCD 評価の数値化

元指標	数値化
A	4
B	3
C	2
D	1

$$\text{健全度数値} = \text{数値化した施設の数値化総計} \div \text{総施設数}$$

各都市公園の健全度を表した表を、以下に記します。

表 都市公園の健全度一覧

公 園 名	健 全 度
益岡公園	3.33
スパッシュランドパーク	3.34
白石川緑地	3.12
白石川サッカー公園	2.92
大萩山公園	2.57
中央公園	2.72
寿山公園	2.06
観音崎公園	3.00
城南一丁目公園	2.30
松ヶ丘第2公園	2.88
旭町第2公園	2.27
東町第2公園	2.64
城南第1公園	2.70
つくし公園	2.86
陣場が丘第1公園	3.00
陣場が丘第2公園	3.13
幸公園	2.86
萩ヶ丘公園	2.55

公 園 名	健 全 度
権現公園	2.14
松ヶ丘第1公園	3.25
白石沖公園	2.14
城南第2公園	2.90
城南第3公園	2.45
鷹巣第6公園	3.09
バルタウン公園	2.58
延命寺公園	2.43
緑が丘第1公園	3.36
寿山第2公園	2.80
寿山第3公園	3.00
岩崎第2公園	3.00
堂形公園	2.44
久保公園	2.29
永坂公園	2.67
鷹巣第3公園	3.00
岩崎公園	3.05

3-2 優先度評価について

本市は、平地から高山帯まで広がる豊かな自然環境を有しています。本市の豊かな資源である自然環境を維持する観点から、「自然環境」の要素を優先度評価の指標とします。

また、伊達家の重臣片倉小十郎公の居城であった白石城をはじめ、貴重な歴史遺産が残されています。将来を見据え、貴重な歴史遺産やまちの伝統文化を次代に伝えていくための取り組みを推進する観点から、「文化環境」の要素を評価の指標とします。

さらに、近年の社会情勢に対応する観点から、「社会環境」の要素も優先度評価の指標とし、この3つの指標で公園の整備方針を検討します。

図 優先度の評価指標



3-2-1 自然環境

○自然環境：公園と公園周辺の自然の豊かさを評価します。

指標①：公園周辺が山や川などの自然環境に恵まれているほど高評価。

また、公園内に緑が豊富に配置されているほど高評価。

- 5点： 自然に囲まれた公園である。
- 4点： 周辺¹に自然がある環境の中で、園内に緑が豊富に配置されている。
- 3点： 周辺に自然がない環境の中で、園内に緑が豊富に配置されている。
- 2点： 周辺に自然がある環境の中で、園内に緑が少ない。
- 1点： 周辺に自然がない環境の中で、園内に緑が少ない。

¹ 「都市構造の評価に関するハンドブック（平成26年8月 国土交通省）」 高齢者の徒歩圏内が500mであるとの記述より

3-2-2 文化環境

○文化環境：公園と公園周辺の史跡・神社仏閣などの歴史遺産の存在を評価します。

また、公園周辺の運動施設、学校施設、福祉施設などの存在を評価します。

指標①：公園周辺または公園内に、歴史遺産が存在すれば高評価。

- 4点： 公園敷地内に、神社仏閣、史跡、文化財などがある。
- 3点： 公園に、神社仏閣、史跡、文化財などが隣接する。
- 2点： 公園周辺（500m 以内¹）に、神社仏閣、史跡、文化財などがある。
- 1点： 公園周辺（500m 以内）に、神社仏閣、史跡、文化財などがない。

指標②：公園周辺に、運動施設、レクリエーション機能、学校施設、高齢者福祉施設、子育て施設があれば高評価。

- 4点： 公園が運動施設またはレクリエーション機能を有している。
- 3点： 徒歩圏内（500m以内¹）に、運動施設、学校施設、高齢者福祉施設、子育て施設のうち2種類以上存在する。
- 2点： 徒歩圏内（500m以内）に、運動施設、学校施設、高齢者福祉施設、子育て施設のうちのいずれかが存在する。
- 1点： 徒歩圏内（500m以内）に、運動施設、学校施設、高齢者福祉施設、子育て施設が存在しない。

3-2-3 社会環境

○社会環境：公園周辺の人口密度を評価します。

また、公園が本市の都市づくりに適した位置にあるかを評価します。

指標①：公園周辺の令和2（2020）年の人口密度が高いほど高評価。

また、公園周辺の令和22（2040）年推計の人口密度が、令和2（2020）年度の人口密度より上回っていれば高評価。下回っていれば低評価。

- 5点： 80人以上/ha
- 4点： 60人～80人/ha
- 3点： 40人～60人/ha
- 2点： 20人～40人/ha
- 1点： 20人未満/ha

※令和2（2020）年の人口密度より人口密度が上がっていれば、1点を加算。下回っていれば、

1 点を減算。

指標②：公園周辺が本市の都市づくりに適しているほど高評価

4 点： 都市機能誘導区域内（隣接地含む、以下略）

3 点： 居住誘導区域内

2 点： 用途地域内

1 点： その他の区域

3-2-4 優先度評価

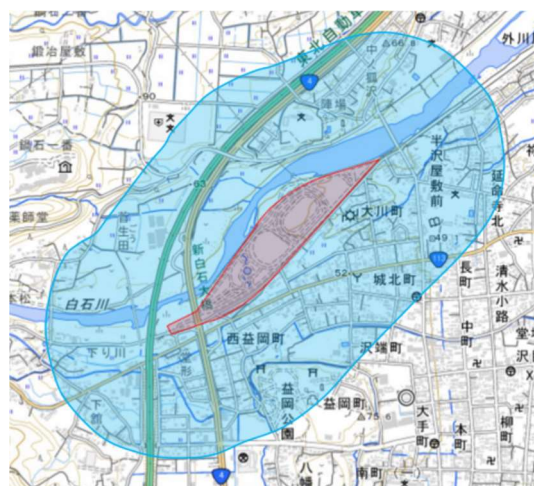
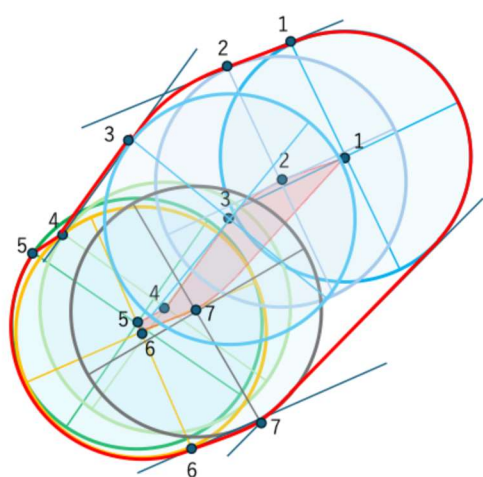
各評価指標の結果を以下の算定式にあてはめ、各都市公園の優先度評価を算出します。

$$\text{優先度評価} = (\text{「自然環境」} + \text{「文化環境の平均」} + \text{「社会環境の平均」}) \div 3$$

3-2-5 公園周辺 500m 範囲の考え方

公園敷地面積が 80,000 m²以上の公園は、公園の外郭形状を構成する複数の地点を選定し、その点を半径 500m の円の中心として、円を配置します。そして、配置した円の外側の線を繋いで 500m の範囲を設定します。

図 白石川緑地公園での 500m 設定の例



公園敷地面積が 80,000 m²未満の公園は、公園の中心から半径 500mの単一円を範囲として 500m の範囲を設定します。



図 白石川サッカー公園での 500m 設定の例

3-2-6 公園の優先度評価の結果

各都市公園の優先度評価の結果は以下の通りです。

表 都市公園の優先度評価結果

順位	公園No	公園名	種別	自然環境	文化環境		文化環境総合	社会環境		社会環境総合	優先度評価
					史跡・神社等	施設		人口密度	区域		
1	1	益岡公園	総合	4	4	4	4.0	1	4	2.50	3.50
2	2	スパッシュランドパーク	総合	5	3	4	3.5	1	1	1.00	3.17
2	3	白石川緑地	都市緑地	4	2	4	3.0	2	3	2.50	3.17
2	11	旭町第2公園	街区	4	1	3	2.0	4	3	3.50	3.17
5	26	延命寺公園	街区	3	3	3	3.0	2	4	3.00	3.00
5	4	白石川サッカー公園	近隣	4	1	4	2.5	1	3	2.00	2.83
5	12	東町第2公園	街区	4	1	3	2.0	2	3	2.50	2.83
5	29	寿山第3公園	街区	4	2	2	2.0	2	3	2.50	2.83
9	8	観音崎公園	街区	4	1	2	1.5	2	3	2.50	2.67
9	9	城南一丁目公園	街区	4	2	1	1.5	2	3	2.50	2.67
9	22	城南第2公園	街区	4	2	1	1.5	2	3	2.50	2.67
9	23	城南第3公園	街区	4	2	1	1.5	2	3	2.50	2.67
9	31	堂形公園	街区	4	2	3	2.5	1	2	1.50	2.67
9	35	岩崎公園	街区	4	1	4	2.5	1	2	1.50	2.67
15	14	つくし公園	街区	2	2	4	3.0	2	3	2.50	2.50
16	6	中央公園	街区	1	3	3	3.0	2	4	3.00	2.33
16	7	寿山公園	街区	2	2	3	2.5	2	3	2.50	2.33
16	13	城南第1公園	街区	2	2	3	2.5	2	3	2.50	2.33
16	24	鷹巣第6公園	街区	2	2	3	2.5	2	3	2.50	2.33
20	17	幸公園	街区	2	1	3	2.0	2	3	2.50	2.17
20	21	白石沖公園	街区	2	2	2	2.0	2	3	2.50	2.17
20	34	鷹巣第3公園	街区	2	1	2	1.5	3	3	3.00	2.17
23	5	大鉄山公園	風致	4	1	1	1.0	1	1	1.00	2.00
23	15	陣場が丘第1公園	街区	2	2	2	2.0	1	3	2.00	2.00
23	16	陣場が丘第2公園	街区	2	2	2	2.0	1	3	2.00	2.00
23	25	バルタウン公園	街区	2	2	1	1.5	2	3	2.50	2.00
23	27	緑が丘第1公園	街区	2	2	2	2.0	1	3	2.00	2.00
23	28	寿山第2公園	街区	2	2	1	1.5	2	3	2.50	2.00
29	30	岩崎第2公園	街区	2	1	3	2.0	1	2	1.50	1.83
30	10	松ヶ丘第2公園	街区	2	1	2	1.5	2	1	1.50	1.67
30	18	鉄ヶ丘公園	街区	2	1	2	1.5	2	1	1.50	1.67
30	19	権現公園	街区	2	2	2	2.0	1	1	1.00	1.67
30	20	松ヶ丘第1公園	街区	2	1	2	1.5	2	1	1.50	1.67
34	32	久保公園	街区	2	1	2	1.5	1	1	1.00	1.50
35	33	永坂公園	街区	2	1	2	1.5	1	1	1.00	1.50

3-2-7 優先度評価の考察

優先度評価の考察は、以下のとおりです。

公園No	公園名	種別	優先度評価の考察
1	益岡公園	総合	市街地西側に位置し、白石城跡を公園化した丘陵地で、市街地と蔵王連峰が一望でき、桜の開花時には大勢の人々が集まる。都市公園事業で整備。各エリアに分かれており、四季を通じて植栽を楽しむエリア、運動施設として野球場・テニスコートが設けられたエリア、益岡公園の歴史・文化を学ぶエリア、遊具エリアなど、様々な機能を持ち合わせている。
2	スパッシュランドパーク	総合	市街地から約10kmの小原温泉に隣接し、白石川対岸の丘陵地に開設された公園。都市計画事業で整備。白石市民のレクリエーション空間と、小原地区の活性化に寄与する拠点づくりを目的としている。四季折々の花木に囲まれ、大型遊具を含む複数の遊具を設置している。
3	白石川緑地	都市緑地	市街地北西部に位置し、白石川河川敷を利用して公園としての広場、運動施設の機能を有する各エリアを設けている。都市計画事業で整備。公園全体に多様な植栽がある。
4	白石川サッカー公園	近隣	白石川河川敷に位置する公園で、植栽に囲まれた中に人工芝のサッカー場がある。補助事業で整備。年間を通し、約1万人の利用者がサッカー場を利用しており、大会なども開催されている。
5	大萩山公園	風致	市街地から3km東方で標高264mの大萩山に位置し、眼下には市街地、また蔵王連峰が展望できる。都市計画事業で整備。
6	中央公園	街区	市街地の南東に位置し、付近には商店街があり、都市の空間づくりとしての目的を果たしている。遊具やバスケットゴールがあり、市民の憩いの場、レクリエーションの場として大いに利用されている。
7	寿山公園	街区	昭和28年に建設された市営アパートの近くに位置し、当時は付近に公園がなく、地元民からの要望で、都市計画事業で整備。現在は付近に児童が少なくなってきた。
8	観音崎公園	街区	市北方の斎川近くの住宅街に位置し、ツツジなどの植栽が多い。
9	城南一丁目公園	街区	市営アパートの南側、国道4号の東側に位置し、付近には郊外型の店舗が立ち並び、地元愛護会で維持管理を担っている。
10	松ヶ丘第2公園	街区	市東方の国道113号近くの丘陵地の住宅地に位置している。多くの植栽に囲まれ、複数の遊具を設置し、地元公園愛護会が維持管理を担っている。
11	旭町第2公園	街区	東北新幹線白石蔵王駅東側に位置し、東北新幹線の開業に伴う土地区画整理事業で整備した公園。種類豊富な植栽に囲まれて遊具を設置し、地元公園愛護会が維持管理を担っている。
12	東町第2公園	街区	市東方の東北本線と東北新幹線の間にある市街地に位置し、多くの植栽に囲まれて複数の遊具を設置している。
13	城南第1公園	街区	国道4号と墓苑の間に位置し、付近には郊外型の店舗が立ち並び、複数の遊具を設置している。
14	つくし公園	街区	市街地南部に位置し、道路西側には古典芸能伝承の「碧水園」がある。遊歩道ネットワーク事業で整備。利用者の意見を取り入れ、小さい子どもで遊べる遊具を選定し、複数の遊具を設置した。地元公園愛護会が維持管理を担っている。
15	陣場が丘第1公園	街区	国道4号と旧4号の間に位置する住宅街にある公園。複数の遊具を設置し、地元愛護会が維持管理を担っている。
16	陣場が丘第2公園	街区	西側に国道4号、東側に旧4号、市街地北部の丘陵地に位置する公園。陣場が丘土地区画整理事業で整備。植栽に囲まれ、複数の遊具を設置し、地元公園愛護会が維持管理を担っている。

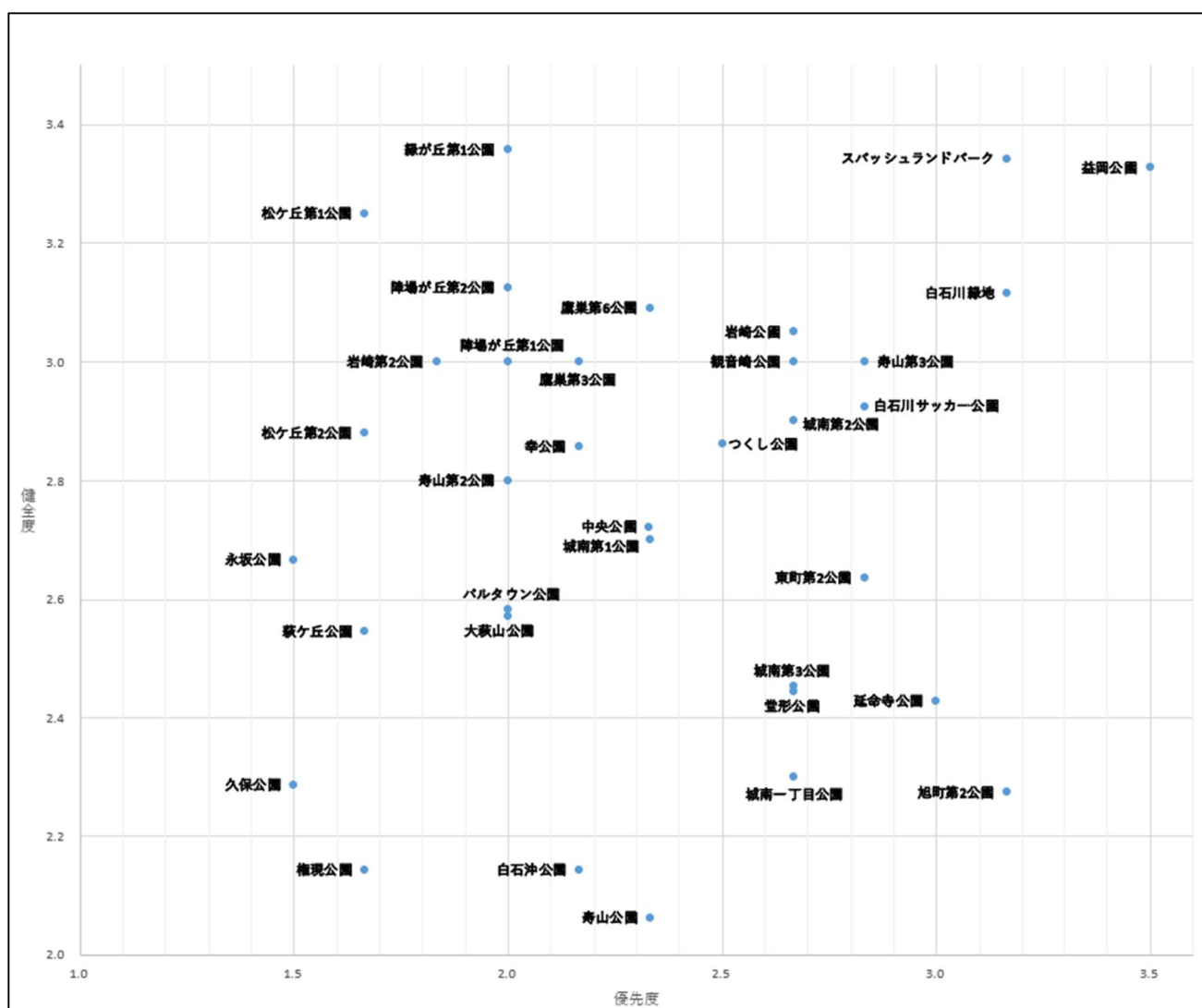
公園No	公園名	種別	優先度評価の考察
17	幸公園	街区	公園の北西側に白石川が流れ、市街地北東部の住宅地に位置する。遊具を設置し、地元公園愛護会が維持管理を担っている。
18	萩ヶ丘公園	街区	市街地北東部の丘陵地に位置する。遊具を複数設置し、地元公園愛護会が維持管理を担っている。
19	権現公園	街区	市街地南西部の国道4号東側に位置する。複数の遊具を設置し、地元公園愛護会が維持管理を担っている。
20	松ヶ丘第1公園	街区	市街地東部に位置し、地元公園愛護会が維持管理を担っている。
21	白石沖公園	街区	市街地南部の住宅街に位置する。遊具を設置し、地元公園愛護会が維持管理を担っている。
22	城南第2公園	街区	国道4号東側の丘陵地に位置し、第二城南土地区画整理事業で整備。複数の遊具を設置し、地元公園愛護会が維持管理を担っている。近くに別の公園も開設している。
23	城南第3公園	街区	国道4号東側の住宅地に位置し、第二城南土地区画整理事業で整備。複数の遊具を設置し、地元公園愛護会が維持管理を担っている。近くに別の公園も開設している。
24	鷹巣第6公園	街区	東北新幹線白石蔵王駅東側に位置し、鷹巣土地区画整理事業で整備。複数の遊具を設置している。
25	バルタウン公園	街区	市街地の南部に位置する公園。宅地開発事業で整備。複数の遊具を設置し、地元公園愛護会が維持管理を担っている。
26	延命寺公園	街区	市街地中心部、第一小学校近くに位置する。延命寺から借地し、複数の遊具を設置している。
27	緑が丘第1公園	街区	白石市東部の丘陵地である住宅地に位置する。住宅供給公社で整備。6月にはツツジが綺麗に咲き誇る。複数の遊具が設置されている。地元公園愛護会が維持管理を担っている。
28	寿山第2公園	街区	白石市東部の丘陵地である住宅地に位置する。住宅供給公社で整備。複数の遊具が設置されている。地元公園愛護会が維持管理を担っている。
29	寿山第3公園	街区	市街地東側の丘陵地にある住宅地に位置し、東側には県営住宅がある。住宅供給公社で整備。公園施設の老朽化が進んでいる。
30	岩崎第2公園	街区	国道4号と白石川の間に位置し、北側には北保育園がある。宅地開発事業で整備。種類豊富な植栽に囲まれている。地元公園愛護会が維持管理を担っている。近くに別の公園も開設している。
31	堂形公園	街区	市街地西部、国道4号と東北自動車道の間に位置し、堂形区画整理組合事業で整備。種類豊富な植栽に囲まれ、複数の遊具を設置している。
32	久保公園	街区	児捨川の南側に位置し、宅地開発事業で整備。すぐ近くに別の公園も開設している。
33	永坂公園	街区	児捨川の南側に位置し、宅地開発事業で整備。すぐ近くに別の公園も開設している。
34	鷹巣第3公園	街区	東北新幹線白石蔵王駅の東側に位置し、鷹巣土地区画整理事業で整備。植栽に囲まれ、複数の遊具を設置し、地元公園愛護会が維持管理を担っている。
35	岩崎公園	街区	市街地北部の住宅地内に位置し、南側には市営住宅がある。公園東側は人工芝のテニスコートを整備し、年間約7000人の利用者が訪れる。

優先度が最も高い公園は、本市の中心的な公園である益岡公園でした。益岡公園は風致地区内にあり、歴史的風致が維持・保存されていることで、自然環境・文化環境ともに高く評価されました。次点で優先度が高い公園はスパッシュランドパークと白石川緑地、旭町第2公園でした。スパッシュランドパークは四季折々の花を楽しむことができ、付近には白石川が流れていることから、自然環境が高く評価されました。白石川緑地は居住誘導区域と隣接し、また運動施設を有していることが高く評価されています。旭町第2公園は居住誘導区域内に位置し、植栽も多く、街区公園として高い機能を有しています。

3-3 公園の分析結果

以下の散布図は、横軸に公園の優先度評価結果、縦軸に公園の健全度判定結果を設定し、優先度評価結果と健全度判定結果の散布の状況を表しています。

図 優先度評価結果と健全度判定結果の散布図



第4章 公園整備構想の検討

近年、持続可能な開発目標・SDGsの達成が世界的に注目される中、地域社会においても、持続可能な都市を目指す上での公園整備において、地球規模の視点と地域規模の視点を持つことが重要です。

地球規模の視点では、持続可能な開発目標・SDGsの達成が挙げられますが、その中での公園の役割は、持続可能な都市を支える自然環境の醸成と考えられます。そのための公園整備の方針として、地域の自然環境の保全はもとより、地域独自の自然を活かした環境教育の実践や、自然資源の循環を生み出す場としての公園整備が求められています。

地域規模の視点では、地域住民の生活の質の向上が挙げられますが、その中での公園の役割は、地域主体の個性ある交流空間の創造と考えられます。そのための公園整備の方針として、社会の成熟化、社会資本の効率的整備、地域との連携に繋がる公園整備が求められています。

本市においては、地球規模と地域規模、両方の視点を持ち、地域主体のまちづくりを創造する地域のcommonsとしての公園整備が、本市の公園整備の未来像にふさわしいものと考えます。

4-1 公園の将来像

世界的には、自然と共に学び、未来の体感・実践のモデルとして、英国ウェールズのCAT(Center for Alternative Technology)や英国コーンフォールEDEN(EDEN-PROJECT)など、世界中の人が訪れたいとなり、地元住民が誇りに思い、何度も足を運びたいとなるような公園が創られています。

日本では、Park-PFIを活用し、学びと遊びをテーマに整備された盛岡市中央公園 BeBA TERRACE（ビバテラス）や、学校施設でありながら、周辺の緑地と一体になった公園としての機能も持った施設である東松島市の森の学校（東松島市立宮野森小学校）などがあります。

本市は、白石城や城下町といった歴史資源と、豊かな自然環境を活かし、市街地における歴史的な景観と融合する公園、郊外の豊かな自然景観を活かした公園、そして地域の実情に合わせた地域に根ざした公園が求められています。



EDEN ホームページより



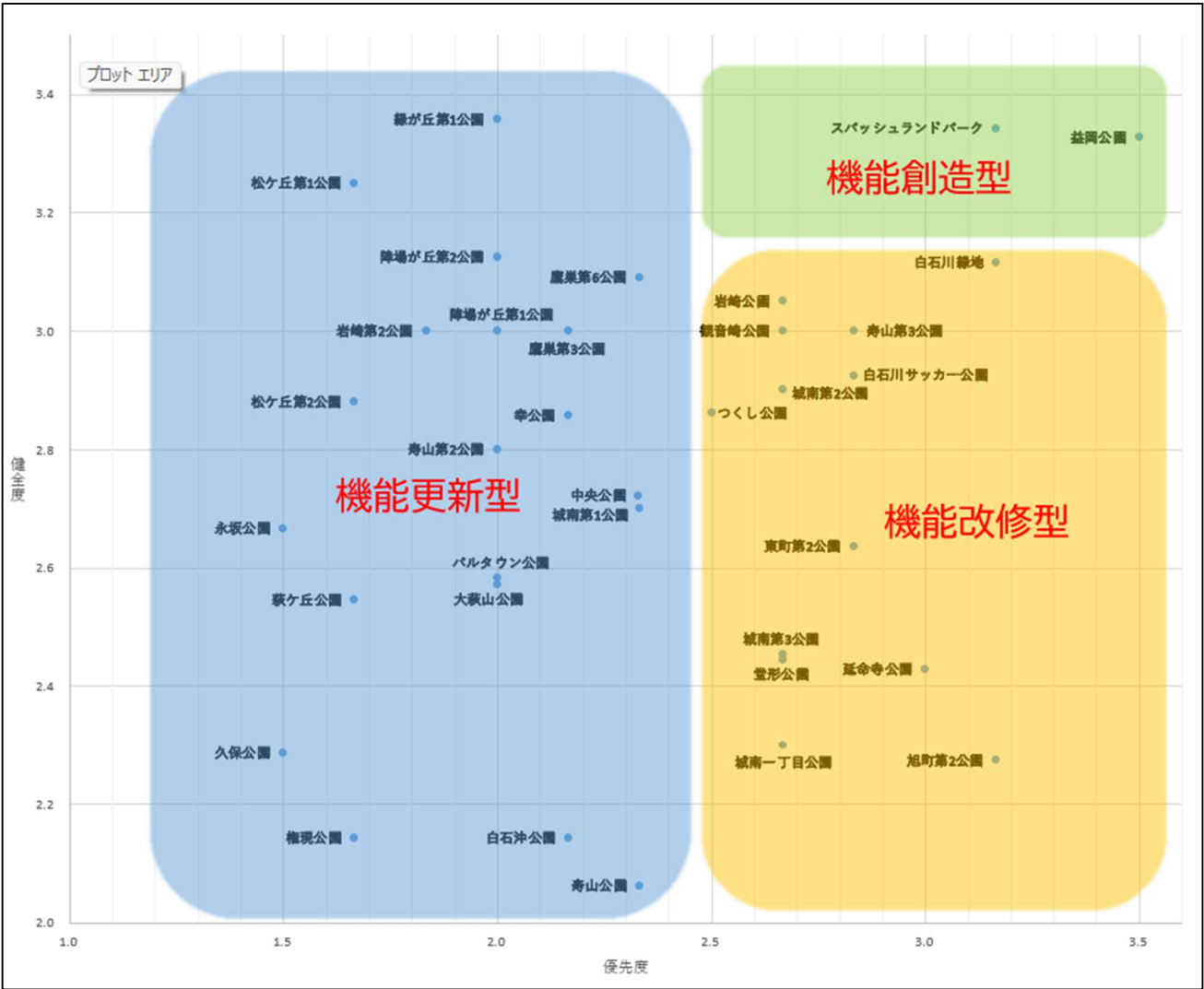
BeBA TERRACE ホームページより

その上で、本市の公園整備のあり方は「機能創造型」、「機能改修型」、「機能更新型」の3つに類型し、今回の優先度評価と健全度判定の散布図の結果を踏まえ、本市の都市公園をこれらの型に分類します。



森の学校スケッチ（作画：風見正三）

図 公園のグループ別分布



4-1-1 機能創造型

都市公園の将来像を踏まえた新たな公園創造を進め、必要に応じて長寿命化対策を実施することに加え、公園の機能や付加価値をより高めることで、公園利用者の利便性向上を図り、市民、そして来訪者に本市のシンボルとして認知される公園を目指します。

「機能創造型」の代表例として、歴史文化と自然の両方を感じることが出来る益岡公園や、豊かな自然環境や温泉に恵まれたスパッシュランドパークが該当します。



益岡公園



スパッシュランドパーク

4-1-2 機能改修型

長寿命化計画に基づき優先的に公園施設の長寿命化を図り、公園施設の使用頻度や劣化状況に応じて改修・更新を行い、公園機能を維持します。

「機能改修型」の代表例として、白石川に隣接し、運動施設を有する白石川緑地、白石川サッカー公園や、中心市街地に位置する中央公園のほか、利用者の意見を取り入れて整備したつくし公園などが該当します。

4-1-3 機能更新型

社会情勢の変化に対応した整備を進めるもので、付加的な機能を付け、地域の状況に応じた公園利用を検討します。

「機能更新型」は、住宅地開発によって同じ地区内に画一的に整備された小規模の公園などが該当します。

4-2 公園整備の基本コンセプト

現在、「公園」には従来の公共施設的な役割から、「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」の達成や、「生活の質(QOL:Quality of Life)」の向上のため、「持続可能な都市を支える自然環境の醸成」や「地域主体の個性ある交流空間の創造」が求められています。

そして、地球規模では、自然環境の保全、環境教育の実践、自然資源の循環の実践の視点を持つこと、地域規模では、社会の成熟化、社会資本の効率的な整備、地域との連携の視点を持つことが重要です。

これらを踏まえ、地域と世界を結び、持続可能な未来を創造する、グローバルな地域のcommonsパークを創っていくことを、本市の今後の公園整備における基本コンセプトとします。

図 公園整備の基本コンセプト

